

令和3年度 第3回甲賀市総合教育会議（議事録）

1. 開催日時 令和4年 2月 9日（水）
開 会 13時30分
閉 会 15時10分
2. 開催場所 甲賀市役所4階 教育委員会室
3. 議 題 (1) 令和4年度教育施策方針について

(2) 国民スポーツ大会開催等を契機とした市民のスポーツに対する
機運の醸成について
4. 報 告 市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の状況について
【非公開】
5. 出席委員 岩永市長、西村教育長、松山教育長職務代理者、
野口委員、山脇委員、藤田委員
6. 事務局員 (1) 総合政策部
総合政策部長、市長公室長、総合政策部次長（政策担当）、
政策推進課係長、主査
(2) 教育委員会事務局
教育部長、教育委員会事務局次長（総務・管理担当）、
同次長（学校教育担当）、教育総務課長、
社会教育スポーツ課長
7. 傍 聴 者 0名
8. 議事内容 別紙のとおり
※今回の会議は一部非公開とする。

《別紙：議事内容》

○事務局

ただいまから、令和3年度第2回甲賀市総合教育会議を開催します。本日の総合教育会議は、甲賀市総合教育会議設置要綱第7条に基づき一部非公開とさせていただきます。それでは、甲賀市市民憲章を唱和いたしますので、皆様ご起立願います。

【全員起立し市民憲章唱和】

○事務局

それでは開催にあたりまして、本会議の議長であります岩永市長よりご挨拶申し上げます。

○岩永市長

改めまして皆様こんにちは。本日は、大変お忙しいところご参集いただき誠にありがとうございます。さて、年が明けまして早くも1か月余りが経過しました。昨年10月から4か月の間、協議を重ねて参りました令和4年度当初予算につきまして、ようやく案をまとめあげたところです。本日は、この会議におきまして、次年度の教育施策方針とともに予算の概要について皆様方にご説明させていただき、議会の定例会に案をお諮りしていきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症については、ご承知のとおり、年末から全国的に患者が急増しております。すべての都道府県で過去最多を更新しているということで、滋賀県におきましても新規陽性者数は増加を続けており、まだ収束が見えない状況になっています。なお、県におきましては、まん延防止等重点措置について要請を見送るということで何とか病床使用率70パーセント前後を行き来しながら、ぎりぎりの状態で県民の皆様方にご協力をいただきながら感染対策に努めておられます。年明けから感染の3割強が10歳代以下ということになっています。市内の小中学校においても児童生徒の感染者数が急増しており、小学校では2月に入ってから学級閉鎖にせざるを得ない学校も出てきておりますし、中学校では学年閉鎖を行っている学校もあります。2月8日から20日までは部活動中止という決断をさせていただきながら、引き続き、感染対策と児童生徒への指導の徹底をお願いしているところです。本市においては、昨年12月より3回目のワクチン接種に取り組ませていただいております。2月3日からは水口体育館で、7日からは甲南病院様、15日からは信楽開発センターでも接種を再開していく予定です。円滑な実施に努めてまいりますので、ぜひご協力をお願い申し上げます。

1月9日には成人式を開催させていただきました。様々な感染対策にご配慮いただきながら安全に実施していただいたことに厚く感謝申し上げます。新成人を迎えられたのは918名で、市の若手職員が新成人225人に対し、恒例となっている聞き取りによ

る定住アンケートを実施したところ「10年後に甲賀市に住んでいたいですか」という問いに60.9%、137人の新成人が「はい」と答えていただいております。60.9%はここ数年で最も高い数字であり「住んでいたい」という理由として最も多かったのは「ふるさと甲賀市に愛着がある」という回答でした。一方「いいえ」と答えられたのが88人で39.1%でした。理由としては、これまでと同様「働く場所がない」「学校がない」「交通が不便である」ということが主な理由として挙げられておりました。本市はものづくりが盛んなまちでもあります。決して働く場所が無いのではなく、幼少期から市内企業の魅力を甲賀市の魅力として伝えられていないことも課題として整理をしていかなければならないと考えております。働きながら結婚をし、子どもをこの場所で産み育てていきたいと思っただけのまちづくりを教育委員会とともに今後も連携して取り組んで参りたいと思います。

また1月23日には「甲賀市こども議会」を開催いたしました。11名のこども議員の皆様が、コロナ禍の中、7か月間という長い期間に渡りまして様々なフィールドワークを重ねていただき素晴らしいご提案をいただいたところです。未来を担う子供たちの顔を拝見し私も心強く頼もしく感じたところです。1つでも多くのご提案を実現できるよう、私も先頭に立って頑張っていきたいと覚悟を新たにいたしました。

そして本年の6月5日「第72回全国植樹祭」が開催されます。3年がかりでこれまで滋賀県と連携をとりながら進めてまいりましたがラストスパートという時期を迎えております。今月27日には全国植樹祭カウントダウン100日前イベントを開催し、苗木の植樹を行うなど、本市の豊かな森林資源を活用した本市独自のカーボンニュートラル事業というものを、この植樹祭をきっかけに積極的に前に進めていきたいという意味で来年度を環境元年に位置付け、様々な環境施策に取り組んでいく方針です。この総合教育会議の中では、教育の施策方針、また国民スポーツ大会の開催等を契機とした市民のスポーツに対する機運の醸成についてそれぞれ議員の皆様と議論を深めたいと考えておりますので、忌憚のないご意見、活発な議論をしていただくことをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局

それでは協議事項に入ります。甲賀市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は市長が行うこととなっております。市長、議事の進行をよろしくお願いたします。

○岩永市長

それでは、議事に入ります。議題1「令和4年度教育施策方針」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局：議題1 令和4年度教育施策方針 資料説明】

○岩永市長

ただいま説明にありました「令和4年度の教育施策方針」について、意見交換に入ります。委員の皆様、ご意見などはいかがでしょう。

○藤田委員

2の3番ICTについて、4番の不登校について話をさせていただきます。タブレットとにらめっこして授業を進めることは、子どもの様子がわかりにくい状況が出てくると思います。私も養護学校にいて、地域の小学校から高学年になり養護学校に転入される子どもを見ていると、授業は支障なく受け答えしているので、先生は「理解しているだろうな」とどんどん進めていく。そして高学年になり授業内容が難しくなっていくと、いけなくなり養護学校に来られるというケースがありました。子どもと会話のキャッチボールをし、子どもの表情や様子をきちんと把握しながら授業を進めていただけるよう、先生方にはお願いしたいなと思います。様々な画面が出てきて、子ども達もひきつけられていることが多いと思いますが、実際に児童の力になっているか見極めてほしいと思います。

4番の不登校児童・生徒についてですが、不登校の児童数が多いと聞いています。安心して過ごせる居場所として保健室登校や信楽中学校では空き教室を使い、工夫されて、生徒に合わせて丁寧に対応していると聞いています。一つ一つ丁寧な対応をお願いしたいと思います。また、地域の資源を有効に使っていただけたらと思います。例えば、学童なども午前中は空いている。外に出るのが難しい児童生徒ですので、できるだけ、いろんな経験をしてほしいと思っています。以上です。

○岩永市長

タブレットでICTを進めていく中で、アナログな対応についてもバランスを考えながら子ども達を見守ってほしいということと、不登校児童の居場所作りや地域の施設での様々な催しなどを通して、できるだけ出歩く機会のサポートをしていくということについてご意見をいただきました。これらの点について、事務局からいかがでしょう。

○事務局

予算の特徴ということで、ICTを全面に出した説明をさせていただきましたが、学校教育の現場というのは対面学習、先生が子どもと向き合って授業を行う、それが大前提となっていますので、ツールの一つということで、メリハリをつけながら大事なところを見落とさないように、学校現場ではやっていただかないといけないと思います。不登校児童の居場所作りについては、ご紹介いただきました保健室を活用したり、空き教

室を利用したり、学校経営上の中で学校長をはじめとして最大限工夫されて、信楽だけでなく市内の各学校で同等の取り組みをされていると思います。他の施設の活用については各部局との連携が十分ではありませんが、いただいたご意見をもとに、こども政策部、健康福祉部とそれぞれ事業効果があげられるよう検討を進めたいと思います。

○岩永市長

市長協議でも話題になったA Iドリルは、アナログで見えないところについてI C Tを活用して一人ひとりの能力をきめ細かに先生が把握していくという意味で非常に期待をしているところです。

○事務局

市長が今おっしゃった通り、機械の持つ特性という部分で個別の学力把握がA Iを活用して可能になります。アナログ方式でやっておりますと、先生方が宿題の出し方も学力に応じてプリントを作るのもなかなか難しいですが、A Iドリルを活用することによって、学力に応じたきめ細やかな設問の設定も可能になりますので、うまく使える部分はA Iを活用しながら、対面で人間同士が関わらないといけない部分については従来通り子どもと教師が対面する形での指導を併用しながら進めていきたいと考えております。

○山脇議員

A Iドリルは子ども達がドリルを解くことによって、その解き方や答えによって次の設問をA Iが考えて出してくれる、そういうドリルでしょうか。

○事務局

小学生は4教科、中学生は5教科でフルラインナップしています。お話された通り、弱みを見抜く力というのがA Iですので、重点的に補強しないといけないところをしっかりと選んでいくというものです。

○野口委員

今の説明の中で質問させていただきます。A Iドリルというものにとっても魅力を感じています。とても良いと思ったのは「学んでいコウカ」という他のセクションで取り組まれていたり、学童保育など甲賀市は地域でたくさん学習を支援する市民団体が増えておりますが、今、ニーズがあればこういうところでも使えますか。教科書は教育委員会の方からいただいて使っているところもありますが、そういうのも可能でしょうか？

○事務局

先ほどご説明申し上げた場所に限定ではありませんので、環境的にインターネット環境があるとより使い易いです。教育委員会で持っている機械をお貸しして、環境を構築したうえでドリルは使っていただけます。今後、そのような居場所があれば、協議いただきましたら提供するのには可能だと思います。

○野口委員

とても嬉しいニュースです。ある団体は、指導員が週2回、学習の場に出ておられたり、社協が光熱費の使用についてサポートしています。甲賀町の自治振興会でタブレットが使えるようなインターネット環境を探しておりまして、その環境が整うとしたら、教育委員会の力を借りなくても独自にAIドリルが使えると期待をしました。

○事務局

これまででしたらそれぞれの場所ごとに教材を用意しないといけない。スタッフの皆様がご苦労されて「この子にはこのプリントを」とされていたのが、その心配がなくなり、さらに指導という部分も採点も機械が行いますので、子どもたちが持っていた帳面が勝手にどんどん問題を出していくという感じですので、ノートという感覚で存分に使っていただきたいと思います。お求めに応えられるよう我々も頑張っていきたいと思えます。

○野口委員

文科省の報告を聞いているとこれまで子ども達はゲームやパソコンは楽しんできたけれど、学習用にそういうものを使うというのが遅れているというので、やっとAIドリル等を使用する時代が来たのだと思いました。ある団体は、自治振興会の場所で拡大のテレビを使って、人数は5、6人で、1対1の個別指導が行われています。そういうところにも一度は学校とつながる、子どもたちが見ている情報が伝わるということが前提だと思うのですが喜ばれると思います。

4番目の不登校児童のところに関連の質問をさせていただきます。市内のフリースクールの利用補助、先ほどもお話しされていた居場所づくり、事業の支援の内容、特にフリースクールは市議会の中でも意見が出ておりますので、支援の内容、利用の内容を教えてくださいたいです。それとフリースクールもいろんな定義があると思うのですが、甲賀市の中ではどういうところに行っておられますか。私が知っているのは、京田辺の「シュタイナー」というNPO法人の学校がありますが、そういうところに行っている子がいるかなと思ったり、日野の方へも多く行っておられる。それから長浜の方で不登校の子どもを持つ親の会「近江こども未来のたねプロジェクト」という団体があると思うのですが、甲賀市からもたくさん行って増えていると聞いています。そういう保護者の方達が、長浜までは遠いので甲賀市に講師の先生を呼んで来て、自主的にグループを

作っていると聞いています。その人たちは今、サントピアに講師を呼んで、自分たちでお金を払って子ども達の居場所を作っているという動きがあります。今、市はフリースクール、学校以外の居場所について、どういう状況をつかんでいるのか。今後どういう動きをされるかお聞きします。夢の学習にもいくつかプランがあるが「教育委員会としては、状況を見ているところです」というお返事をいただいた段階なので、市民中心の団体をどう考えておられるか。

もう一点、大きな枠で考えると200何名かの不登校児が甲賀市にはいる。フリースクールにも行っていると思いますが、支援するくらいなので莫大なお金だと思のですが、令和4年1月26日に文科省中教審が出している中に、9年間見通して新時代の義務教育のあり方、義務教育をすべての児童に保証するにはその中に不登校の生徒の対応という大きな枠が出てきます。教育委員会としては不登校生徒に対して来年度どこを重点的にされるのかということ。先ほど部長がソーシャルカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、相談体制の整備とおっしゃいましたがいろんなやり方があると思います。その一つに教育委員会や学校とフリースクールなどの民間の団体とが、連携した取り組みがどうなっているのか。それから先ほどからICTも話に出ていますけれども、委託等でICTを活用して多様な教育機会を作るという面ではどうか。児童生徒のニーズを早期に把握して、校内の別室とか、いろいろあると思うのですが、特に来年度はフリースクールの支援だけではなくて、全体の不登校の問題を予算もとられて、どういう風に考えておられるか。

○岩永市長

フリースクールの補助の内容について、フリースクールはどこにありフリースクールの定義は何か。線引きのところを事務局からお答えください。

○事務局

私が承知していない施設もありましたけれども、今回の資料に書いています240万円は、市内外問わずフリースクールに通うための学費に対する支援を令和4年度で予算化させていただきました。後段でおっしゃっていただいたサントピアでの教室開催というのは、今の制度の上では直接支援が難しいのかもしれませんが、開催にかかる運営側の支援というのも、そこに通う子どもたちに別の角度から支援が必要であるとお話をお伺いしながら思いました。今後検討していく必要があると思います。どういうところに通っておられるのか、通っていたら、そこに通うことに対して、出席扱いになっているのかどうかの確認もしたうえで対象校を決めてまいります。予算では月額4万円を12か月でそれをさらに所得の多い少ないで補助率を分けて、手当させていただくというようなことが新年度予算の取り組み内容です。また、今後もいろんな角度から違う形の支援ができるのであれば、補強なり拡充なり検討できると思っております。

○岩永市長

対象校のフリースクールは市内でもありますか？

○事務局

市内では貴生川にあると聞いています。あとは草津など、市外です。

○野口委員

フリースクールのみという意味ではなく、教育部長がお話しされたように、不登校生がみんな学校に向かうということ、これは大事だと思っております。もちろんフリースクールを否定するわけではないですけど、先生たちの教え方や個々に応じて色んな課題があると思います。そのあたりを全体の問題としてどうお考えになれるかが一番聞きたいところです。

○岩永市長

夢の学習とかそのあたりはよろしいですか。夢の学習の位置づけというところはいかがですか。

○野口委員

そのあたりもお聞きしたいです。

○事務局

夢の学習については、親子の教室ということでスタートされていますけれども、先ほど生涯学習でおっしゃっておられましたけれども、地域の課題を見つけてそこに手を差し伸べるというか、新たなステージを夢の学習さんは一歩踏み出そうとしておられます。今回予算を1000万円増やしたのもそういういった取り組みに対する支援が必要だと認識しているためであり、夢のHEYAという事業名称で、不登校の児童、生徒を受け入れると聞いております。行政も金銭的な支援をしながら、先ほどおっしゃられたサントピアや夢の学習の取り組みも含めて、色んな主体が不登校児童、ならびに家庭の課題解決に向かって汗をかけたらいいと思っています。

○岩永市長

義務教育の保証の観点から不登校をどういった視点で捉え、どのように学校に戻ってこられるようにするのか、その施策や方向性などについても説明をお願いします。

○事務局

学校での学習、クラスメイトと一緒に過ごしてもらうことが中心となりますが、現状として200人を超えるような規模感での不登校の実態がありますので、これだけ社会・経済環境が多種多様になってきますと、みんながみんな教室に戻ってくるというのはかなり困難でありますので、一人ひとり、子どもにあった居場所作りが求められると思います。まずは教職員の資質向上、不登校に対応するスキル向上、そこが一番大事と考えております。絶対おろそかにしてはいけません。そういうところを中心に学校現場では来年度以降取り組んでいく、その中でソーシャルスクールワーカーなどの外部の人材を活用しながら、さらにフリースクールの支援、ステージ、場所に応じた様々な施策を構築していきたいと思っています。

○教育長

不登校については、その原因がケースによってそれぞれ異なるということが根底にあります。学校でのいろいろな出来事が嫌だという場合もあるし、ご家庭や親子関係に悩みがあってそれが不登校という形に出てくる場合もあります。不登校は子どもたちの主張の現われのひとつであるので、可能な限り原因を把握して、それにマッチした対応が必要だと思います。今部長が教職員の資質向上の必要性に触れましたが、加えて、ソーシャルワーカーやカウンセラーの専門的な関わりが必要であると考えます。しかしながら、専門職の力をお借りしても、個々の原因を的確に把握して、それを除去して不登校の解決に結びつけていくことは経験的に難しいと感じています。不登校をなくすための事業が計画され予算も配分されていることは大切なことと思いますが、やはり学級担任を中心として、学校が保護者や家庭としっかり関わり、情報交換や情報共有をした上で不登校の原因の究明に努め、一人ひとりの状況に応じた対応を進めていくことが必要であると思います。

○野口委員

一言で解決するのは難しいと思うのですが、色んな情報が共有できて、社会教育スポーツ課も地域と学校と協働で仕上げた取り組みを言ってくれています。もうすでに学校にいけない子供をサポートしている人達が、地域の中で声を上げておられます。夢の学習だけではなく、不登校やいじめにあっている子どものケアをしている団体もありますし、取り組んでいる団体などで予算をシェアしていただき、また団体の声を聴けるつながりができたらいいと思っています。

○松山教育長職務代理者

運動スポーツ習慣化促進事業というのは、前から行われているということですが、具体的にどんな企業がどんな内容の取り組みをして、市としてどのように関わっていますか。

○事務局

具体的な企業としてA社さんが関わっていて、A社の運動習慣とか栄養に関わってそれがどのように変化していくのか、そういう部分を科学的に評価しながら、それぞれ参加されている方の特性に応じたメニューをオーダーメイド型という形で組み合わせて提案され、それを約半年20回に分けて、その都度、体の組織の変化を調べるという教室を実施しています。今年度については、100名を対象に実施をしており、次年度は今年度の状況を踏まえながら、倍の200名を対象に事業展開をしていきたいと考えています。現在は、それぞれ参加されている地域の教室形式のものと、もう一つは企業で、企業の職員が受けられるように手を挙げて参加されている企業もあります。具体的には積水化学もご参加いただいています。

○松山教育長職務代理者

次年度、倍の人数を見込んでいるということはニーズがありそうだと思いますか。

○事務局

申し込みを出して瞬時に埋まりました。企業名のA社がキーワードとなっていて「痩せられる」というイメージも含めて女性も多く申し込みがありました。

○山脇委員

公共施設予約システムですが、ネットから予約出来るとうたい文句もあったのですが、いざ利用をしようと思うと、システムを利用するのに紙を施設の窓口を持っていかないといけない。非常に違和感があります。ぜひシステム導入やキャッシュレスの際は、申し込みもネットでできるようにしていただきたいと思います。

○事務局

システム導入していますが、おっしゃっていただいたように、仮予約していただいてから本予約できるシステムになっております。キャッシュレス化しますと、最後まで完結しますので、その際は手間を二重にならないようしっかり対応していきたいと思えます。

○野口委員

コミュニティスクール、地域学校・協働活動についてまとめてお聞きします。地域資源を生かした活動展開というのは、予算ではどのような内容に使われるのかお聞きします。広報にも第一面にコミュニティスクールのことが書かれていますが、ちょうど明日、全国の教育委員のオンラインの協議会があり、資料を見ていると、文科省は教育委員

会のコミュニティスクールは義務であると、グループリーダーははっきり言っておられます。コミュニティスクールの中にある学校運営協議会は、保護者、地域住民は権限と学校の運営に関して責任をしっかりと補うというものである。ということは、地域・学校とか緩やかなネットワークであるけれど、地域活動を行いながらということでこれは大事だと思っています。その地域連携の中で、予算というのは、中心になる推進員さんの活動に関する経費、費用弁償のことかと思うのですが、そのほかの意見として私が考えているのが学校教育課の中ではコミュニティスクール、社会教育スポーツ課の中では文科省が出している社会教育の新しい時代の地域のあり方、私は社会教育がとても大事だと思っています。もちろん職員の方も一生懸命やっておられますけれど、例えば、社会教育で県の方に出向している先生、社会教育で権限のある先生、そういう方に入ってもらって、専門員という形で、職員になるのかわかりませんが、そういう方たちの力が今後必要になってくるのではないかと思います。そういう人たちの人件費ということに関してはどうでしょうか。

もう一つお聞きしたいのが、社会教育委員の方とお話していると、行政の中で学校教育課と社会教育スポーツ課の融合について。自治振興会が中心にやっているところ、学校が中心となって自治振興会が動いているところ、すべて、社会教育スポーツ課、学校教育課が一緒になって動いていらっしゃるわけですが、教育委員会だけでなく、市長部局が一緒になって市をあげて地域の中で、予算も含め、市全体でどのような対応でとらえようとしておられるか、また自治振興会・コミュニティセンターなどについて、市はどのような体制で考えておられるのでしょうか。

○事務局

新年度の予算につきましては、地域学校協働本部の活動のキーマンになる方の人件費、コミュニティスクール活動のスタッフの方の活動経費、お礼の部分ですけれども、いろんな事業にかかる経費も、別途予算も新年度から国、県の補助をいただきながら、しっかりと付けております。次年度に展開予定の学校も見えてきていますので、令和4年度にきれいなスタートが切れるかなと考えています。それから、組織面ではありますが、行政と地域の皆様方、NPOと多様な主体との連携も当然出てまいりますので、協働本部というのもケースバイケースで柔軟な形でやっていきたいと考えています。大きな担い手の母体となり得るのが自治振興会というのは絶対無視できませんので、夢の学習やコミュニティスクールも含め、自治振興会がポイントになると考えておりますので、中長期的にうまく連携できるような形を部局横断で考えています。

○野口委員

ありがとうございます。こういったお話を聞くことができ非常に嬉しいです。社会教育の新しい時代の地域のあり方という面で、コミュニティスクールの地域学校の協働

の活動、この連帯化の面で社会教育は非常に大事だと思います。人事、予算に関する話になりますが、何かそういう方を支えることも検討中でしょうか。

○事務局

中長期的な視点に立って、市の施設のあり方、コミュニティセンター、公民館の見直しの考えが必要と考えておりますし、連動して市内部の人事・職員配置も見直したから、不十分になることがないよう、後退するようなことがないよう知恵を絞りながら、新たな形を皆様方にお示ししていかないといけないと考えています。

○事務局

地域との連携で子どもたちを育てる、地域の中で地域の担い手づくりをすることは、非常に重要と考えておりますし、人材育成、つまりは社会教育の充実につながっていくと考えています。自治振興会によるまちづくりを始めて10年となりますが、もう一度、趣旨を地域の皆さんにも十分ご理解いただいて、地域の中で様々な団体が連携・協力して地域の課題解決や、子育て、教育を進めていただける、また地域づくりの担い手を育てていただける、そういう形にもっていくために、市の職員も入り、地域別のグランドデザイン作りというものも積極的に進めようとしております。地域の皆様の協力も得ながら、教育部長が申しました取り組みにも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○岩永市長

それでは続きまして、議題2「国民スポーツ大会開催等を契機とした市民のスポーツに対する機運の醸成について」につきまして事務局から説明をお願いします。

【事務局：議題2 国民スポーツ大会開催等を契機とした市民のスポーツに対する機運の醸成について 資料説明】

○岩永市長

ただいま事務局から説明がありました「国民スポーツ大会開催等を契機とした市民のスポーツに対する機運の醸成」について、意見交換に入ります。ご意見等賜りますようお願いいたします。

○山脇委員

滋賀県で行われる国スポ障スポは非常にチャンスだと思いますので、ぜひ甲賀市内で行われる競技について、この機会に甲賀市民の皆様にもよく理解していただけたらなと思います。私自身が体験したことがない競技にソフトバレーボールとか、カローリング、フライングディスク、ボッチャなどがあり、グランドゴルフはおじいさん、おばあさん

が近くでやっておられますけれど、実際私はやったことがありませんが、こんな競技を1日でまとめて体験できるようなイベントがあるといいなと思っています。例えば、1日体験に親子で行った時にソフトバレーボールとカラーリング、フライングディスクなどが体験できると、その競技に対して非常に理解が進みますし、大会があったときに「私、この競技知っているよ」と盛り上がると思います。

もう一点、ゴルフですが、甲賀市内ゴルフ場がたくさんあって、たくさんの方が来られていると思います。特にゴルフの少年の部がありますが、実際、子ども達がゴルフに触れる機会というのは難しいと思います。例えば守山市ですと、自転車に力を入れておられて、守山市の店でスポーツ自転車を買うと補助金が出る取り組みをされています。甲賀市内で親子でゴルフ場に行き、小・中学生の子どもさんが練習して、コースに出るときはプレー料のいくらかを補助する、こういう補助があると、お父さん、お母さん、子どもさんを誘って、一緒に練習して、そのあとコースに出るきっかけができると思います。この国体の間までに、そのような動きができると、少しでもゴルフをしたい子どもが増え、将来的にゴルフ人口が増えるかと思い、何か施策が打てたらなと思いました。

○事務局

1日体験の件は非常に良いアイデアだと思いました。現在、スポーツ推進員さんや地域総合型スポーツクラブにより、ゆるスポフェスティバルということで、1日体験型の色んな補助を継続してやっておりますけれども、国スポを見据えた形で良いアイデアだと思うので検討させていただきたいと思います。

ゴルフに関しましては、甲賀市はゴルフ場の数でいいますと全国で3番目です。その割にそういった取り組みが市の中で、その特性を活かした振興を図られていないということでしたので、これを機会に若い方も含め色んな年代層の方が親しんでいただける振興策検討していきたいと思っています。貴重な意見ありがとうございました。

○岩永市長

ゴルフにつきましては産業経済部でジュニアを対象としたイベント開催が決定しております。数年前から、産業振興の面からゴルフ振興に取り組んでおります。そのあたりについては、詳しくご説明させていただく機会があれば説明させていただきたいと思っています。そのほかいかがでしょうか。

○藤田委員

スポーツをする素晴らしさとか様々に啓発されていると思うのですが、「知らなかった」「行ったらよかった」など後から分かることが多いので、啓発・広報活動をしつかりやっていくことが大事だと思います。いろんな手段で市内の人に伝えて、みんなが知っていて、知って良かったと思えるような広報活動を継続していただきたいです。私の

ところの自治振興会では毎年グランドゴルフ大会をしていて、80名ほどの方が参加されるのですが、小学生から高齢の方までおられ、和気あいあいとやっています。年配の方がうまいので「おじいちゃん、上手いね」と子どもが言うと、おじいちゃんも張り切ってくれるので、そのような関係を大事にして、地域がスポーツでつながるということを継続していけたらと思います。

○松山教育長職務代理者

子どもの体力向上についてですが、体力的なものが我慢という意味も含めて全体的に落ちているのではないのでしょうか。すぐに「しんどい」「だるい」と言う子どもが多いと思います。子どもの体力が落ちてきているので、踏ん張るところも踏ん張れないということにつながっているのかと思うことがあります。学校でマラソン大会があると思いますが、昔はマラソン大会に参加することに意義があって、速くても遅くても参加して、頑張っているところにマラソン大会の目的があったと思います。マラソン大会の前になるとお腹が痛くなって学校を休む、その日は参加しません、ということをごらねます。それは子どもの体力・気力両方の低下あると思っています。速く走るのはみんな大変だけれども、この距離をゆっくりでもいいから走ろうと子どもたちに伝えていけたらと思います。国民スポーツ大会を契機として、市民のスポーツの機運を上げて、子どもにも体力をつけてもらってスポーツをしてもらえたらいいと思います。例えば、球技だと難しくできない子も多いですが、ゆっくり走るということは可能だと思うので、子どもを含めた市民の人達が、みんなでできる雰囲気づくり、場づくりがあればいいと前から思っていました。その他に市全体でできればいいと思っているのが、せっかく鈴鹿山脈があるのでワンダーフォーゲル、それに近いようなものでも、そんなに高くない山を子どもたちが登るという機会があればいいと思っています。社会教育がすべきなのか、スポーツの方がするのかわかりませんが、そのような機会を市で計画してみるのも一つかなと思っています。

○事務局

私が小さい頃は、小学校のグランドを一周回ると何メートルと距離を測り、どれだけ回ったら琵琶湖一周になるか、そのような取り組みをやっていました。そういった中で、速い子も、苦手な子も教室に貼った琵琶湖一周の紙で、誰が今どこにいるとか面白く取り組んでいた思い出があります。登山も、ゴルフと一緒に山に囲まれた甲賀の地ならではの里山を生かした取り組みでもありますので、地域を生かした取り組みを検討していきたいと思っています。

○教育長

松山教育長職務代理者がおっしゃったスポーツ機運の醸成に関して、基本方針と施策

において、「学校体育の充実」が挙げられています。国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等に向けて市内の小・中学校でどのような取り組みを行うのかについて、国スポ・障スポ推進室と学校教育課が相談して進めていく必要があると思います。

「全国植樹祭」に向けて、「緑の少年団」を早い時期から結成して組織作りがされています。今後、計画や提案がされることと思いますが、国民スポーツ大会等に向けても同じような取り組みを行っていく必要があると考えます。

○野口委員

最近、ずっとテレビで冬季オリンピックを見えています。その中で、もうすぐスポーツ大会があるというような、街溢れるような宣伝や広報が目につきます。そうした中で、特に若い人たちに輝いてほしいと願っています。そうでなくても、若い人は何か刺激を求めていると思います。スキージャンプの陵侑君のプロフィールを見ても、良い結果を生み出すために、いかにいろんな多面的な運動や努力をしてきて、今に至っているかということが分かります。団体競技に携わる子は、スポーツを通じて生きる力を得ている気がします。そうした姿を見ると、私もその力を得ることができます。これから、特に若い人達が活躍できる場の提供など、ぜひ検討をお願いしたいです。

○岩永市長

準備委員会でも、特に女性や若い世代の皆様に参加していただこうと考えています。委員さんにも入っていただくように考えています。私も委員長としてしっかり役割を果たしていきます。

来年度、建設部の予算でスポーツの森に3ON3のバスケットのスペースやスケートボードなど、特に若い人たちが街中で楽しめるような予算を提案しております。合わせてお知らせさせていただきます。よろしく申し上げます。

○山脇委員

スポーツチャンバラというのがあると思うのですが、甲賀市ということで、忍者にからめた何かしてほしいと思い、スポーツチャンバラと国盗り合戦を合わせたゲームのようなものがあります。ぜひ、甲賀市らしい取り組みで、甲賀市が盛り上がっているスポーツの一つできたらと思っています。忍者のつながりで伊賀市と一緒に取り組むなど、何か将来的にできたらいいと思っています。

○岩永市長

ほかにご意見などはございませんか。それでは次の報告事項に入らせていただく前に、会議の冒頭にも申し上げましたとおり、「市立小中学校における新型コロナウイルスの感染症の状況について」につきましては、「甲賀市総合教育会議設置要綱」第7条に基

づき、非公開とします。引き続き「市立小中学校における新型コロナウイルスの感染症の状況について」報告をよろしく願います。

【事務局:報告 市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の状況について 資料説明】

○事務局

市長、ありがとうございました。本年度の総合教育会議につきましては今回で最後とさせていただきます。教育委員の皆様におかれましては、8月、10月、2月と3回にわたりまして貴重なご意見、ご提言など賜りました。改めてお礼申し上げます。それでは、閉会に際しまして、西村教育長がご挨拶を申し上げます。

○西村教育長

総合教育会議の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日の会議は、令和4年度の教育施策方針および国民スポーツ大会等を契機とした市民のスポーツに対する気運の醸成の2つの議題についてご協議いただきました。

1点目につきましては、教育委員会事務局から当初予算の特徴や規模、主な事業の説明等を通じて次年度の教育施策方針について説明をし、それを踏まえて委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。教育に限らず、不易流行ということがございます。今日も話題として出ておりましたが、不登校の課題もございまして「安心して登校、満足して下校、いつもの学校生活に充実感を感じる毎日」と、児童・生徒・保護者の思いや期待に応えられるよう、授業をはじめ日々の教育活動いわゆる教育という営みに対して地道に取り組むということが、まず肝要であり、これがいわゆる不易ではないかと思えます。一方、本日説明いたしました様々な新しい事業の中には流行の要素も含まれております。学校教育におきましては、流行を活用しながらも不易の充実をはかるということが可能ではないかと考えられます。また、ウィズコロナ、ポストコロナの状況のもとで新しい豊かさを市民の皆様と共有させていただくことは、社会教育が果たすべき大きな役割であり、文化芸術やスポーツなど、各分野で関係機関と連携した一層の取り組みが必要であると考えております。

また2点目につきまして、市民のスポーツに対する気運の醸成に対する市の取り組み状況を説明をし、様々なご意見・ご提言をいただきました。現在、冬季オリンピック・北京大会が開催されております。日本選手団団長である、スピードスケート女子の高木美帆選手は先の結団式においてこのような決意表明をされております。「東京オリンピックでの選手たちの活躍は同じアスリートとして、また声援を送る側としても大きな刺激を受けました。今回は我々冬季競技の活躍が日本中に勇気と明るさを届け、社会の未来へ希望となるよう、スポーツの力を信じて、一丸となって、全力を尽くすことを誓い

ます。」言うまでもなく、スポーツは人生を豊かにし、充実したものとすると共に、人間の身体的また精神的な欲求に応える世界共通の文化でございます。明るく・豊かで活力に満ちた、個人の形成や心身の発達には必要不可欠で、生涯にわたってスポーツに親しむことは大きな意義があると思います。このことを念頭に、今後も市長部局と教育委員会との連携のもと、市民のスポーツに対する気運の醸成に努めていきたいと考えています。

甲賀市の未来のために、市長とともに、本市の教育のあり方についてこのように話し合う機会の中で議論を深めてまいりたいと思います。これからも関係の皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げ閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局

以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。